



令和3年8月26日  
観光庁

## 令和3年8月11日からの大雨による被災宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について

令和3年8月11日からの大雨により甚大な被害が生じている宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、8月25日より、九州運輸局内に特別相談窓口を設置します。

### 1. 趣旨

令和3年8月11日からの大雨により甚大な被害が生じている宿泊事業者等の不安を解消するため、九州運輸局内に特別相談窓口を設置し、被災された宿泊事業者等からの被害状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介等を行います。また、別途開設されている九州経済産業局の特別相談窓口および各労働局等においても、宿泊事業者等からのお問い合わせに応じて情報提供を行います。

### 2. 特別相談窓口連絡先

- ・ 窓口設置場所：九州運輸局観光部観光企画課
- ・ 電話番号：092-472-2330
- ・ FAX：092-472-2334

### 3. サポート内容

- ・ 宿泊事業者等からの相談・要望等
- ・ 宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・ 中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、九州経済産業局および各労働局等の窓口を案内

#### 【お問い合わせ先】

観光庁観光産業課：伊藤（27333）、進藤（27305）、勝田（27323）  
電話：03-5253-8111（代表） 03-5253-8330（直通） FAX：03-5253-1585